

「持続可能な社会」における生命倫理の課題

中山間地域活性化事業『ふるさと支援隊』の取り組みを通して

空閑 厚樹

はじめに

今年の夏（2010年6月）から『ふるさと支援隊』活動に学生たちと参加している。『ふるさと支援隊』とは、埼玉県の公募による事業であり、公募要項には本事業の趣旨が次のように紹介されている。「埼玉県内の中山間地域の多くの集落では、高齢化や過疎化の進展等により、農林業や地域活動の維持が困難な状況となっています。そこで、県では大学生の持つ新しい視点や行動力、専門技術・知識など「外からの力」を活用することによって集落の活性化を図ることを目的とした『ふるさと支援隊』による活動の企画提案を募集します」。私たちは埼玉県小川町で実施する事業計画を提案し、採択された。

本稿では、まず学生たちとの議論を重ねて本事業に応募した過程、現在取り組んでいる活動内容を紹介する。その上で、この活動の「持続可能な社会」の議論における位置づけおよび「生命倫理」の主題とどのように関連づけることができるのかを考えてみたい。

1. 地域の活性化とは

一般に地域活性化の取り組みとして「地産外消」と「観光」が挙げられることが多い。「地産外消」は、地域で生産されたものを地域外で消費する仕組みを作ることにより、地域の活性化を図る。「観光」は、地域にある観光資源を地域外にアピールすることで観光客を呼び込むことで地域の活性化を図る。いずれも地域の外からもたらされる「人・モノ・カネ」の流れを促進することによる地域活性化である。しかし、私たちはこのような従来の方法論とは異なる事業を提案することにした。

その理由は以下二点である。第一に、私たちが活動の場とした埼玉県小川町は、事業趣旨に書かれているような「地域活動の維持が困難な状況」にあるとはいえないからである。小川町は伝統産業として和紙や絹、建具などが知られており、特に和紙は観光資源としても町の行政において位置づけられている。さらに小川町は有機農業の先進地としても知られており²、また持続可能なコミュニティ形成のための実践も行われている³。これらの行政

¹ 埼玉県の中央部よりやや西に位置し、面積は60.45 k m²、人口は36,484人（2006年）。周囲を緑豊かな外秩父の山々に囲まれ、市街地の中央に槻川が流れる小川町は、歴史を誇る小川和紙や小川絹をはじめ、建具、酒造などの伝統産業で古くから栄えた町です。また、歴史を秘めてたたずむ史跡や往時の面影をとどめる町並みなど、その風情から、いつしか「武蔵の小京都」と呼ばれるようになりました（『小川町町勢要覧2007』より）。

² 1971年より小川町で有機農業を実践している金子美登氏を中心とした有機農家のネットワークがある。また同氏についてはNHK番組『プロフェッショナル』「命の農場で、土に

を中心とした伝統産業の振興や観光資源の活用、地域住民による多様な先進的取り組みに加えて、2009年にホンダがエンジン工場を新たに設立した⁴。さらに、人口も微減しているものの、いわゆる限界集落⁵といわれるような状態ではない。ここで私たちが改めて産業や商業の活性化を通しての事業案を提案する必要性は低いと考えた。

第二に、「人・モノ・カネ」の流れを促進することによる地域活性化は持続可能であるかという問題意識である。この点については次節において詳説するが、埼玉県の中山間地域のみならず日本全体が人口減少に伴う経済規模の縮小傾向にある。この状況を前提するなら従来の地域活性化とは異なる事業を提案したいということになった。

そこで、まず「ふるさと」からイメージするキーワードを皆で出し合った。すると、「緑豊かな風景」「帰る場所」「ゆっくりと流れる時間」などが出された。そして、これらのイメージは都市部での私たちの日常生活では失われつつあるが、失ってはならない価値を表しているのではないかとの意見が出された。そこで次に、このような価値を活かしつつ「ふるさと」を活性化させることについて話し合った。ところが、ここで「人・モノ・カネ」の流れを促進することによる従来型の地域活性化は「ふるさと」を都市化することに他ならないのではないかということになった⁶。そこで、「活性化」とはどのようなことを指すのか改めて考えることになった。

たしかに「活気のある街」ということで私たちが思い浮かべるのは、人通りの多い商店街や魅力的なイベントが定期的に行われているような街である。しかし前述したようにこのような従来の方向性でのみ「活性化」をとらえるならば「ふるさと」が本来もっている価値が失われてしまうだろう。そこで私たちは、地域活性化を「そこに住む人々が元気になること」ととらえた。具体的には、その地域に住む人々が、その地域にある魅力に気づき、それをきっかけとして人々のつながりが深まり、広がっていくことである。もちろん、このつながりがきっかけとなって「地産外消」や「観光」につながるアイデアが出てくるかもしれない。しかし、それは結果としてもたらされる副次的効果であって私たちの提案する地域活性化案の目的ではないと考えた。

ここで私たちが参考にしたのが「地元学」の実践およびその考え方である。日本各地で

生きる」(2010年1月5日放送)でも紹介された。

³ 生ごみ資源化事業などに取り組んでいる「NPOふうど」の実践など。

⁴ 工場の建設は終了したものの、近年の不況の影響を受けて現時点では部分的稼働に留まっている。

⁵ たとえば、集落の住民の50%以上が65歳以上の集落を一つの要件として、相互協力によって維持される集落機能が著しく低下した集落を「限界集落」というが、小川町はそのような状況にはない。もちろん、工業、商業、農業の規模は縮小傾向にあるため、将来的にはなんらかの対策が必要になる可能性はある。

⁶ 「ふるさと」についての議論において、文部省唱歌『故郷(ふるさと)』をめぐる内山(2010: 143, 220)の議論も参照した。すなわち、同唱歌では「ふるさと」を想いつつも、これを捨てて都で成功することが歌われており、これは日本の近代化の過程において国家の推奨する人物像とも一致していたという指摘である。

展開されている地域の人々による活性化の実践事例に基づき、結城（2009）は「地元学」を「……この土地を生きてきた先人たちは、限られた自然立地条件の中で、どのように己が生きる場と暮らしをよくしようと努力してきたのか？ その知恵と工夫は？ いたずらに格差を嘆き、都市とくらべて「ないものねだり」の愚痴をこぼすより、この土地を楽しく生きるための「あるもの探し」（である）」と説明する。小川町は前述のように様々な資源を有している。これらを地域外へアピールすることを通して活性化を図るのではなく、地域にある価値を地域の中で再評価する取り組みを通しての活性化を考えることにした。そして、この「あるもの探し」を私たちの地域活性化活動として提案することにした。

「あるもの探し」において、私たちは伝統産業として知られる和紙や絹、建具ではなく「生活上の知恵」に注目した。なぜならこれらの伝統産業は観光資源としての活用はできないものの、現在小川町に住む人々の日常生活に組み込まれているわけではないと考えたからである。むしろ代々小川町に住む方々から農作業における工夫やわら細工や竹細工の作り方、日常生活における養生法、地域に伝わる料理など、日常的に営まれている実践について語ってもらうことにした。日常であるがゆえに意識されることもないこれらの実践について、地域外に住む私たちが教えていただきその内容をまとめるという活動である。

高齢者を中心に、代々小川町に住む方々から話をうかがうという私たちの活動は、学生にとっては大きな学びの機会になる。しかし、地域活性化としてどのように位置づけることができるだろうか。

私たちは、この活動を人と人とのつながりを深め、広げていくことのきっかけにすることができないのではないかと考えた。小川町は歴史のある集落であると同時に1975年以降、宅地開発が進められた集落でもある。また持続可能なコミュニティ形成のための様々な取り組みも主に新規居住者によって担われている。しかし、小川町で暮らしてきた人々と新たに移住していた人々との交流は必ずしも活発ではない。そこで、この両者をつなぐきっかけとして本活動の成果を活用することができると考えた。

本活動の第一回を2010年8月17日に実施し、以降定期的に小川町を訪問し活動を進めている。活動結果については稿を改めて検討することとし、本稿では地域活性化が「持続可能な社会」の文脈においてどのように位置づけられるのかを考えたい。

2. 「持続可能な社会」と地域活性化

前節において、持続可能な社会を前提した場合どのような地域活性化が考えられるのかという問題意識があったことを紹介した。そこで本節では「持続可能な社会」について概説した後に、私たちの企画案の位置づけを検討する。

「持続可能な社会」に関する議論や実践は、18世紀にまで遡るとの指摘があるが⁷、現在

⁷ たとえば、ドイツでは18世紀に主に林業の分野で「持続可能」という用語が使われており（木戸2010：57）、「持続可能な発展」の考え方は林業の領域では最大伐採可能量として、漁業の領域では最大維持可能漁獲量として用いられてきた（矢口2010：15）。

のように広く注目される契機として、1987年に公表された「環境と開発に関する世界委員会」(ブルントラント委員会)報告書⁸の公表が挙げられる(矢口 2010:15)。当報告書では、「持続可能な発展」を「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日のニーズを満たす」ことであると定義しており、今日では、「持続可能性」は環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の三つの側面の均衡した定常的状态として捉えられている(鈴木 2010:3)。そして、「持続可能な社会」のために「持続可能な発展」が必要であると位置づけられているわけだが、この点については厳しい批判も寄せられている。

たとえば、ラトウーシュ(2010:64-80)は「持続可能な発展」の内実について批判的検討をした結果、これは形容矛盾であると断じる。たとえば、上記ブルントラント委員会報告書においても、「持続可能な発展が全世界で起こるためには、富裕層は地球の生態学的な限界を尊重する生活を取り入れなければならない」(10ページ)としつつも、「人口成長率を所与とすると、開発途上国における工業製品の消費が先進国の消費に追いつくためには、工業生産を現行水準の5倍から10倍増加する必要がある」(19ページ)と主張している点を指摘する。すなわち、ここで目標とされているのは、「成長、環境、基本的ニーズの充足、現在そして未来のすべての人々の願望を保証することを可能にするような幻覚に彩られた危険な跳躍を提案すること」なのだ。「持続可能性は、その意味をまじめに考えた場合、人間の活動が生物圏の再生能力を超える水準の汚染を生み出してはならないことを意味する」が「近代のプログラムに根差している経済発展の歴史的かつ実践的な意味は、このように認識される持続可能性と根本的に対立する」。そして、「わたしたちはオゾン層と米国産業が同時に生存することを望む」という米国産業界の人物の言葉や「われわれの生活水準を妥協することはできない」というブッシュ大統領(父)の言葉を紹介し、再度ブルントラント報告書を引用する。同報告書が提案するのは「新しい成長、つまり徹底した、そして同時に社会的にも環境的にも維持可能な成長であり、具体的に開発途上国においては5~6%、先進工業国においては3~4%の年間成長率である。

そして、ラトウーシュは持続可能な社会のために必要なのは成長や発展ではなく再生産であると指摘する。これは18世紀ごろまで地球のいたるところで実践されていたし、現代でも「第三世界の老人たちの中に持続的な再生産の「専門家」を見つけることができる。「古代の製作技術や思考方法の遺産の大部分を引き継いだ職人や農民は、往々にして自分たちを取り囲む環境と調和した生活を営んでいる。彼らは自然の略奪者ではない」(ラトウーシュ 2010:76)。ラトウーシュは経済成長を前提した社会は持続可能ではないこと、そして経済成長から脱すること(具体的には現在先進工業国に暮らす人々のライフスタイルの変更を不可避免的に伴う「経済の縮小」(*décroissance*))が必要であると主張する。そしてそのための具体的な一つの方法として「再ローカリゼーション」を提案している。

これは、食料や経済、そしてエネルギーの自給をも目指すが、地域内で閉鎖することを

⁸ World Commission on Environment and Development, *Our common future / World Commission on Environment and Development*, New York: Oxford University Press, 1987.

目的とするものではない。むしろその目的はグローバル経済に従属してしまっている現状に対して具体的な代替となる生活を提示することである。この方法論における重要な点は「自覚的で責任ある自律自治のプロセスを奨励し、また、グローバル市場の見えざる手という外部からの操作を拒否しながらも、地域の資源および特性を価値づける政治的なプロジェクト」⁹であるということだ。したがって「再ローカリゼーション」は同様の選択を行った地域との交流や連帯をも促すため、「このようなローカルなプロジェクトは地域に深く根ざしながらも閉鎖的でも自己中心的でもなく、むしろ逆に開放的、さらには域外の他者に贈与することや域外の他者を受け入れることといった寛容さを前提とする」(ラトゥーシュ 2010 : 189-192)。

私たちの提案した地域活性化案は、この「再ローカリゼーション」の方向性に位置づけられるものだろう。もちろん食料や経済、エネルギーの自給に直接つながる活動ではない。しかし、経済成長を前提しない地域活性化案の提案という意味で軌を一にするものであり、社会関係を成熟させることで地域活性化の基盤となりうるような豊かさを構築する一つの試みとして位置づけることができる。

「持続可能な社会」という主題は本節で概観したように主に環境問題の文脈で論じられている。しかし、これは経済活動の規模が縮小傾向にある中で、強いられる形ではなく選択として自律的な地域をいかに構築していくのかという課題にもつながっているのだ。

では、次に「持続可能な社会」を考慮した場合、「生命倫理」の課題はどのように位置づけられるのかを検討したい。

3. 「生命倫理」における「現在充足性」と「将来充足性」

「持続可能な社会」の文脈における「生命倫理」の課題を検討するにあたり、まず広井良典による環境と福祉と経済との関連についての議論を参照しておきたい(広井 2001、2009a、2009b)。

広井は生産活動と消費活動などにおいて機軸となるコンセプトが、産業革命以降「物質」から「エネルギー」そして「情報」へと変遷し、現在ではそれは「時間」となっているとこの視点を提示する。「物質」とは衣食住など基礎的な物資に関するものであり、産業革命以前は、「物質」の生産と交換が基軸となっていた。そして産業革命以降、化石燃料の大量消費により、「物質」を消費対象としての商品として大量に生産することが可能になった。その結果、大量に生産される商品に付加されるデザインやブランドといった差異の生み出す情報が価値を有するようになる¹⁰。ところが現代は「時間の消費」ともいうべき領域が大きく広がりつつあると指摘する。具体的にここで消費の対象として挙げられているのは、

⁹ 地域に根差したエコロジカルな民主主義の創造の先進的事例として紹介されているイタリアの「新しい自治体(コムーネ)のネットワーク」の憲章(ラトゥーシュ 2010 : 188)。

¹⁰ もちろん、ここにはコンピューターやインターネットの発達による情報産業の発達という狭義での「情報」の価値の増大も含まれる(広井 2009a : 26)。

余暇やレクリエーション、文化に関するもの、「ケア」に関するもの、生涯学習など「自己実現」に関する「時間」である。そして「[時間の消費] …… [における] 需要ないし欲求 [は] ……そうした活動をする時間を過ごすことそれ自体に充足や喜びを感じる (=現在充足性) という性格」をもつ。そして、「物質」「エネルギー」「情報」の消費に比して「時間」の消費は市場経済にすべてを組み込むことは困難である。なぜなら、「[消費の対象とされる] 領域は、少なくともその一部は、貨幣で計測したり、私利の追求をインセンティブとすることが困難な性格をもっている」からだ。また、「ケア」という営みは、教育などに顕著であるように、サービスの提供者の「動機」自体をその利用者が問題とする、あるいは、提供者と利用者の相互性や内的な交流そのものに意味があるといった性格をもっている。そして「私利の追求」というインセンティブに収まりきれない人間の欲求の領域を、市場経済の枠組みですべて対応しようとする（あるいはそうした欲求をすべて市場経済の「成長」という目的に回路づけようとする）、かえって様々な矛盾——……生産過剰や失業、過労や格差拡大など——が生じることになる。言い換えれば、市場経済あるいは資本主義システムの進化の帰結として、……「資本主義を超える領域」が大きく生成・発展しつつあるのが現代の時代である」(2009a : 27-28)。

ここで、上記の議論において指摘されている「現在充足性」に焦点を当てて「生命倫理」の問題について考えてみたい。「物質」「エネルギー」「情報」は、それを消費する場面において手段的な価値を有している場合が多い。つまり将来充足される目的のためにこれらの消費活動が行われているため「将来充足性」を有しているといえる¹¹。一方「時間」の場合は、「現在充足性」を有しているため消費される時間がそれ自体として価値を有しているといえる。この図式を生命倫理の主要な課題に当てはめて考えてみるならば、たとえば先端医療技術をめぐる主要論点（代理出産の是非、移植医療の是非、能力増強目的での医療技術利用の是非など）は、いずれも「将来充足性」の文脈において議論されているといえるだろう。つまり将来充足が期待される価値（子をもつこと、健康の回復、能力増強）が前提され、それを実現する手段を用いることが倫理的に許されうるのかが論じられている。そして、この場合たとえば不妊状態に悩んでいる「現在」は、克服される状態としてのみ認識され、そのために「物質」「エネルギー」「情報」が総動員される。しかし、これを「持続可能な社会」の視点から検討すると、二つの重大な問題があると考えられる。

第一に、ここで充足が目指されている価値を実現するために「物質」「エネルギー」「情報」を消費することは可能であるのかという問題である。たしかに現時点では先進工業国

¹¹ たとえば、体を温めるための衣料、体力をつけるための食料、ゆっくり寝るための住居（衣食住）、商品を作るためのエネルギー、商品を多く売するためのマーケット情報などである。情報についてはデザインやブランドも情報としての価値に含まれるが、これも市場経済の文脈においては多くの場合消費された後に他者との比較において価値を獲得するといえるだろう。

や新興工業国の一部の富裕層にとっては可能であるかもしれない。しかし「持続可能な社会」の構築を前提するなら、これらの人々の生活水準の変更は不可欠であり、その水準にここで問題とされている医療サービスも含まれるからだ。

第二に、なんらかの欠損のある「現在」を、先端医療技術によって克服されるべき「現在」としてのみとらえることの限界である。人間は、人間である以上加齢にしたがって知的、身体的能力は低下する。また必ず死を迎える。したがって「将来充足性」の枠組みに留まる限り、必ず欠損を抱えることになる。むしろ能力増強をめぐって公表された米国大統領生命倫理評議会報告書が結論として提示している「治療を超える」(カス 2005 : 372) という提案をどのように具体化するかを考える必要があるだろう。

4. おわりに

本稿では、持続可能な社会を主題として地域活性化策および生命倫理の問題について検討した。地域活性化の究極的な目的は、そこに暮らす人々が幸福になることと考えることができるだろう。そして、限られた状況の中でこの目的がいかにかに達成しうるのかという問いは、「生命倫理」における代表的な是非論とも重なるのではないだろうか。

幸福は強いられて実現するものではない。地域に足りないものを埋め合わせるための対策を続けていても、そこでもたらされる幸福は一時的なものである。むしろ、「現在充足性」を目的とした「あるもの探し」が成功したときに実現するのではないだろうか。同様に先端医療技術利用の是非についても、法的な規制だけではなく当事者の納得が必須になると考える。しかし、それは具体的にどのようにして可能なのだろうか。

おそらくこの問いに対する答えは、具体的な実践例から学ぶことであろう。現在、持続可能な社会の構築とそこで暮らす人々の高い生活の質を同時に実現することを目的としたコミュニティ実践が始まっている。今後、このようなコミュニティにおいて「生命倫理」の課題がどのようにとらえられているのかを調査することで上記の問いについて考えていきたい。

参考文献

- 内山節 2010『共同体の基礎理論』農文協
カス,レオン 2005『治療を超えて 大統領生命倫理評議会報告書』青木書店
木戸裕 2010「アジェンダ 21 の内容とその展開・構造」『持続可能な社会の構築 総合調査報告書』国立国会図書館調査及び立法考査局
鈴木尊紘 2010「本報告書の視点」『持続可能な社会の構築 総合調査報告書』国立国会図書館調査及び立法考査局
広井良典 2001『定常型社会』岩波新書
広井良典 2009a『グローバル定常型社会』岩波書店

広井良典 2009b 『コミュニティを問い直す』ちくま新書

ラトウーシュ, セルジュ 2010 『経済成長なき社会発展は可能か?』作品社

矢口克也 2010 「「持続可能な発展」理念の実践過程と到達点」『持続可能な社会の構築 総合調査報告書』国立国会図書館調査及び立法考査局

結城登美雄 2009 『地元学からの出発』農文協

(くが・あつき 生命倫理学・社会学)